



～文教のまち西原～

にしはら

2011
6
No.472

西原のお家芸、 なぎなたの石碑建立!

(12ページに関連記事)



町の世帯・人口		平成23年4月30日現在
人口	男	17,355人
	女	17,317人
	計	34,672人
世帯数	13,106世帯	

特定健診の受診状況		平成23年5月1日現在
受診率	0%	
平成23年度受診率目標	55%	
目標まであと	3,486人	

今月のトピックス

<特集> 東日本大震災関連情報..... 2

- 災害時要援護者台帳の登録について.....4
- 西原町母子保健推進員.....14
- まちの財政事情(平成22年度下半期).....5
- 市町村消防の広域化について.....15
- 6月は環境月間.....6
- 子宮頸がん、乳がん検診.....16
- 町県民税の納付について.....10

みんなで受けよう、特定健診!

第21回 西原町平和事業

入場無料

東日本大震災復興支援

西原町

PEACEFUL MUSIC FESTIVAL 2011

平和音楽祭

日時/平成23年**6/23**(木)

午後6時開演

場所/西原町運動公園交流広場
(※雨天時は中止となります)

主催/西原町



ザブルースカイキックス



平和な世界をつくるため、
ONE LOVEプロジェクトの活動報告
「小さなことから始めよう」(スライドショー)



SHUG&BUN



海勢雄 君



司会:比嘉周作



謝花伊早武



町子達ジュニアリーダー 平和への想いと
励ましの心メッセージ
平和のシンボル、101の笑顔たち
「笑顔で平和の輪をつなげよう」(スライドショー)



西原高校マーチングバンド部



西原小学校6年生70名

みんなの心をひとつにして
笑顔でさあ
できることから始めよう

お問い合わせ/総務部企画財政課 TEL.945-4533

編集・発行/西原町役場

西原町字嘉手刈1-12番地

☎098(945)5011

印刷/株沖産業

生活研究会の ま~さいび~んどお

スルルー小の南蛮漬け



材料と分量

- スルルー.....250g
- 小麦粉.....大さじ3
- 揚げ油.....適量
- 漬け汁
- しょうゆ.....大さじ1と1/3
- 酢.....大さじ1と1/2
- 砂糖.....小さじ2と1/2
- だし汁又は水.....大さじ1と1/2

付け合わせ

- 鷹の爪.....少々
- たまねぎ.....50g
- セロリ.....25g
- しょうが.....10g
- ピーマン.....50g
- 大根.....50g

作り方

- ① スルルーは塩水で洗い、水気を切っておく。
- ② ①に小麦粉をまぶして油でカラッと揚げる。
- ③ 付け汁の分量をひと煮立ちさせて冷まし、付け合わせの野菜と②を混ぜる。
- ④ 器に大根を敷き、③を盛りつける。

東日本大震災関連情報

たくさんの善意に感謝!!

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区(上間明分区長)では、町内の各公共施設に募金箱を設置するなどして義援金を募っています。また、たくさんの個人・団体・企業などから義援金の寄附を受けました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社及び沖縄県共同募金会を通じて、被災地へ送られます。(金額は5月13日現在)

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区受付分(西原町商工会受付分を含む): **11,149,988円**

名称	金額	名称	金額	名称	金額
梅の香り歌碑建立記念事業委員会	33,267	東北関東大震災救援ダンスパーティー実行委員会	401,500	西原町設計監理協力会	50,000
(株)真和電工	10,000	東洋コンクリート(株)	205,145	(有)サポートセンターわくわく	12,981
主の丘教会チャリティコンサート実行委員会	1,578,537	西原町赤十字奉仕団	13,116	(有)友信自動車	39,206
EAGER BEAVER	50,000	(株)山正物産	10,000	(有)大満土建	10,000
池田オートサービス	10,000	我部工業	20,000	(有)東洋建設	10,000
沖電水工事(株)	10,000	明和ドレープ	15,000	(有)間設計	3,000
オパス(株)	10,000	川平金物店	30,000	(有)燕建設	10,000
(株)石川文明堂	10,000	共同開発(有)	10,000	(有)高原建設	50,000
(株)大浜電設	50,000	光伸機工(株)	10,000	(有)東部重機	20,000
(株)クリード沖縄	20,000	西日本警備保障(株)	3,000	(有)ナカコン建機	10,000
(株)神洋	10,000	西原産業(資)	20,000	(有)ニケン電工	5,000
(株)電装技研	10,000	美善(株)	30,000	(有)西開発	5,000
(株)東海造園	30,000	ファミリーマート西原工業団地店	5,000	(有)西原農園	10,000
(株)東崎興業	30,000	牧港ステンレス工業	20,000	(有)比嘉電工	10,000
(株)七色	13,000	三善建設(株)	10,000	(有)真山造園土木	10,000
(株)宮昌工業	150,366	ムーンダスト	5,000	琉球ゴーレックス(株)	5,000
(株)メイクマン	20,000	モリセラミック	5,000	レフアフラグループ	200,000

沖縄県共同募金会西原町共同募金会委員会受付分: **869,588円**

名称	金額	名称	金額	名称	金額
CARCHOP フェリス	10,000	社会福祉センター募金箱	18,852	ひやみかち太鼓一同	30,000
愛泉園職員互助会	11,000	新栄設備工業	10,000	ペーカリーイースト	2,000
いいあんべ一家募金箱	40,355	全国福利厚生共済会	7,000	丸正電動	30,000
うるま婦人寮職員	17,000	西原敬愛園	133,000	屋比久節子	10,000
エコインテック(株)	10,000	西原敬愛園募金箱	1,480	(有)佐久川電研	10,000
沖縄製線(株)	10,000	西原太極拳同好会	20,000	(有)燕建設	10,000
オレンジクラブ	5,000	西原町社会福祉協議会職員	18,500	(有)東洋建設	10,000
(株)電装技研	10,000	比嘉忠信	10,000	(有)仲松自動車整備工場	10,000
(株)東海造園	5,000	比嘉工業(株)	200,000	(有)琉球シール印刷	20,000
(株)山正物産	10,000	美善(株)	10,000	ユニソン	12,232
島友建材	2,000	日の出鉄工(株)	10,000		

※5月号16ページ「義援金寄附団体」の表中で紹介した「那覇バプテスト協会」は「那覇バプテスト教会」の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区(上間明分区長)より、これまで寄せられた義援金に対し、心より感謝申し上げます。また、今後も引き続き義援金を募集しています。

お問い合わせ: 福祉部福祉課 社会福祉係 Tel 945-5311 (内線121)

がんばろう東北! がんばろう日本!

被災された国民年金被保険者のみなさまへ

日本年金機構からのお知らせ

◆ 国民年金保険料免除について

東日本大震災により被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

- 被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。
- 免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市区町村またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。
- 免除の申請手続きは、平成23年7月末日までに行ってください。
※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続きを行う必要があります。市区町村またはお近くの年金事務所までご相談ください。

【被災により国民年金保険料の免除を申請される方へ】

国民年金保険料免除申請書に被災状況届(国民年金保険料免除申請用)を添付する必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【照会先】・浦添年金事務所(877-0511) 西原町役場福祉部福祉課年金係(945-5311 内線121・123)

○被災者専用フリーダイヤルもご利用ください。 0120-707-118(通話無料)

~4月25日から「全国避難者情報システム」が開始されています~

東日本大震災を受け被災地から避難されている方が、避難元県や避難元市町村からの通知や各種給付等の連絡を受けられるようにするため、全国の市町村で「全国避難者情報システム」への情報提供を行っています。

つきましては、西原町に避難されているみなさまは、下記の受付窓口にご自身の情報提供をさせていただきますようお願いいたします。

受付窓口・お問い合わせ: 総務部 町民生活課 住民係 ☎945-5012

※避難元県や避難元市町村への情報提供は、避難者のみなさまの同意のもと行っています。

詳しくは、上記お問い合わせ先及び「総務省ホームページ」をご覧ください。

復興を願って...!



小那覇青年会が平和通りでエイサー道ジュネー

東日本大震災で被害を受けた被災地の支援のため、小那覇青年会(赤嶺孝成会長)が4月10日、平和通りで道ジュネーを行い、道行く人に募金を呼びかけました。これまで各種チャリティーに取り組んできた小那覇青年会は、自分たちのできることを話し合い、道ジュネーを通じたチャリティーを思い立ったとのこと。道ジュネーは午後2時半から約2時間、ほほゆまなエイサーを踊り続け、見学した観光客や地元の人が応援を込めて義援金に協力しました。この日集まった義援金275,745円は全額、西原町を通じて日本赤十字社へ送られました。

東部消防野球チームが募金活動



東部消防組合消防本部の職員で結成する野球クラブ「インディアンズ」が、3月27日にマリンプラザあがりはまだ募金活動を実施しました。活動で集まった募金にクラブ員からの寄附を加え、170,941円が義援金にあてられました。

マリンスポーツのチャリティーイベントを西原マリパークで開催



OBV オアシスチャリティービーチバレー大会(沖縄ビーチバレーズ・チームオアシス主催)が4月24日、西原マリパークで開催されました。イベントではビーチバレー大会やチャリティーゲームなどが行われ、多くの方が参加。募金やゲーム料金などで集まった172,845円が義援金にあてられました。

ハワイアンフラで復興支援



町内の公民館などで活動する5つのクラスから構成されるレフアフラグループ(大城洋子主宰)は、東日本大震災の支援チャリティーと位置づけた第1回発表会を5月7日、町中央公民館で開催しました。会場には多くの方が来場し、チケット収入の20万円が義援金にあてられました。

ダンスサークルが協力し、ダンスパーティー開催



町中央公民館などで活動しているダンスサークルによる「東北関東大震災救援ダンスパーティー」(同実行委員会主催)が4月29日、町中央公民館で開催されました。パーティーには会場からあふれるほどの人が参加し、心ごもったダンスを披露、被災地の復興を願いました。イベントの収益401,500円が義援金にあてられました。



まちの財政事情

(平成22年度下半期)

平成23年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。

なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

[資料の場所：トップページ > 財政 > 平成22年度 > 平成22年度財政事情書(下半期)]



各会計の予算執行状況

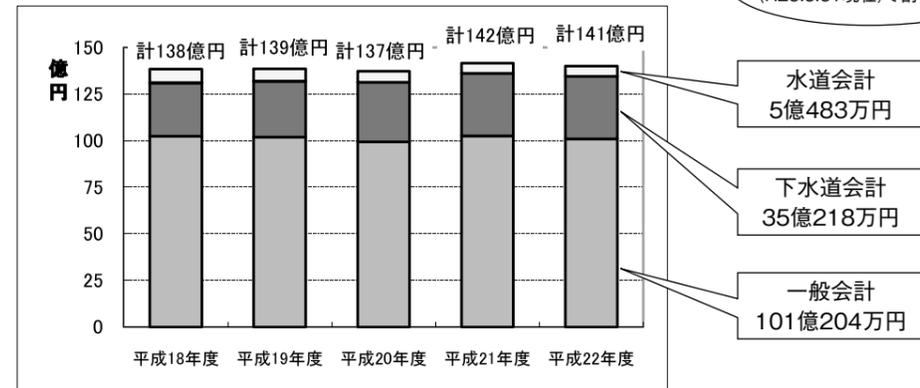
会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	117億714万円	102億9,575万円	87.9%	109億9,789万円	93.9%	
国民健康保険特別会計	49億8,398万円	34億2,659万円	68.8%	46億7,582万円	93.8%	
老人保健特別会計(注)	235万円	234万円	99.7%	234万円	99.7%	
土地区画整理事業特別会計	8億6,128万円	6億2,619万円	72.7%	4億5,156万円	52.4%	
公共下水道事業特別会計	8億755万円	4億9,460万円	61.2%	7億4,441万円	92.2%	
介護保険特別会計	15億8,243万円	15億3,993万円	97.3%	14億4,187万円	91.1%	
後期高齢者医療特別会計	1億6,421万円	1億6,170万円	98.5%	1億4,584万円	88.8%	
水道事業	収益的収入	8億7,521万円	8億8,382万円	101.0%		
	収益的支出	8億1,659万円			7億9,538万円	97.4%
	資本的収入	1,845万円	1,800万円	97.5%		
	資本的支出	1億2,915万円			1億743万円	83.2%

(注)老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度で廃止となります。

※決算は5月末です。

町の借金残高の状況

(各年度3月31日現在)



借金残高を人口34,613人(H23.3.31現在)で割って算出

町民一人当たり町の借金残高 **407,623円**
(うち一般会計分291,857円)

町民一人当たり納税額(町税) **61,952円**

町民一人当たりの行政経費 **338,230円**

町の財産の状況

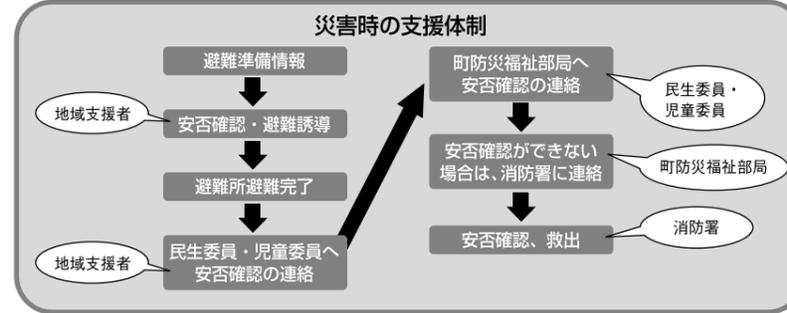
(各年度3月31日現在)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
土地	489,701㎡	489,701㎡	486,714㎡	486,714㎡	499,067㎡	➡
建物	66,185㎡	66,440㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	➡
基金	14億6,310万円	14億7,358万円	16億4,852万円	18億8,434万円	16億1,442万円	➡
債権	4億8,167万円	4億3,729万円	3億9,791万円	9億9,654万円	9億5,216万円	➡
有価証券	2,012万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	➡
出資等による権利	1億5,384万円	1億5,589万円	1億5,680万円	1億5,703万円	1億5,716万円	➡
車両	44台	47台	50台	42台	44台	➡

お問い合わせ 総務部 企画財政課 財政係 ☎945-4533 FAX946-6086

西原町災害時要援護者台帳に登録しましょう!

西原町では、災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする方たちの台帳登録を進めています。



西原町では、家族等の支援が困難な一人暮らしの高齢者や身体に障害を持っている人たち(災害時要援護者)が地域の中で支援を受け、災害時に迅速かつ的確に避難できるよう、台帳を整備し、この台帳に基づき作成した名簿を開示することにより、災害時に一人も見逃さない運動を展開します。

名簿は、町関係部署、管轄する警察署及び消防署のほか、自治会長、地域の民生委員・児童委員などと共有し、地域の中での日ごろの見守りと、災害時の支援体制を整えるために活用していくものです。

1 台帳登録の対象はおおむね次の方です。

- 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 療育手帳の交付を受けている方
- 70才以上の高齢者のみの世帯の方
- 介護保険の要介護認定を受けている方
- 認知症高齢者
- その他、援助を必要とする方

2 登録を希望する方は...

- (1) 申込書の提出が必要です。名簿には個人情報記載されるため、本人の同意が必要です。
- (2) 「地域支援者」を決めていただきます。「地域支援者」とは、登録を希望する方の普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方をいいます。地域支援者を決定することが難しい場合は、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。
- (3) 申込書の提出先は町役場の下記窓口へどうぞ。なお、来庁して申請書を提出するのが厳しい方はご連絡ください。調査員が訪問します。

一地域支援者について一

地域支援者は、登録を希望する方の隣近所の方々をお願いするのが理想ですが、決して責任を伴うものではありません。普段からよい近所付き合いを心がけ、その中で支援していただければ結構です。地域支援者も名簿に記載されます。

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311 (内121)

【平成23年度国民年金保険料は月額15,020円(年間180,240円)です】

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口か最寄りの年金事務所にて手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

Q: 免除の期間は、どのように申請しますか?

A: 7月分~翌年6月分までを一年度として申請します。(学生納付特例制度の場合は、4月分から翌年3月分まで)

Q: 平成22年度(平成22年7月分から平成23年6月分まで)の免除の申請をしたいのですが、まだ受付はしていますか?

A: 平成23年7月29日まで申請できます。お急ぎ手続きしてください。

Q: 平成23年度の免除申請(平成23年7月分から平成24年6月分まで)は、いつから申請できますか?

A: 平成23年7月から受付開始します。(平成22年の所得の確定が6月であるため)

Q: 今年3月に大学を卒業し、3月までは学生納付特例制度を利用していました。現在、就職活動中です。何か手続きが必要ですか?

A: 引き続き免除希望であれば、平成23年4月分から6月分の保険料の免除申請を7月29日までに行ってください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 年金係 945-5311 (内線121、123)

狂犬病予防注射のお知らせ

4月から計3回に分けて実施してきた狂犬病予防集合注射、残すところ6月26日(日)実施分で最後となります。愛犬家のみなさまで、愛犬にまだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けてください。また、最近犬を飼いだめたという方で、まだ登録をされていない方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けています。併せて手続きしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼主の義務です。大事な家族の一員である愛犬の健康と生命を守るためにも、きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

日 時		場 所
6月26日(日) 9時~12時 / 13時~16時 (12時~13時は、昼休みのため受け付けません。)		町中央公民館駐車場
料 金	・予防注射 3,000円(注射済票のみの方は550円) ・新規登録 3,000円(鑑札票再交付の方は1,600円)	
注 意 項	① 登録している方は、予防注射のみの料金となります。また、平成23年4月1日以降に既に予防注射を受けている場合は、注射済票のみの料金となります。 ② 注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。 ③ おつりのないようにご協力をお願いします。	

マリンタウンをキレイにしよう ちゅら島清掃活動

参加者
大募集!

連日賑わいをみせているマリンタウンの清掃活動を行います!

平成14年度からマリンタウン海岸線防波堤周辺や環境美化促進モデル地区の一斉清掃を実施していますが、4月23日には西原マリンパーク内のきらきらビーチが海開きをしており、この夏も町内外から多数の方がお越しになるでしょう。たくさんの人をキレイな西原町で迎えるためにも、マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃作業をしませんか?

■日 時 **6月11日(土)**
9:30 ~ 11:30

■集合場所 **あがりティーダ公園**

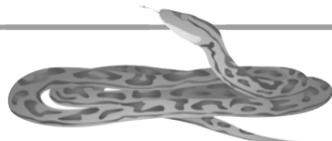
■活動内容 マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃・ごみ拾い等
※ごみ袋及び飲み物等は、町民生活課で準備します。
※雨天及び雷注意報が発令された場合は中止とします。



お問い合わせ / 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

注意で防ごうハブ咬症! ハブ対策は環境整備で!

本県には、猛毒を持つハブが生息しています。年間100件前後の咬症被害が発生しており、本町においても例外ではなく、過去10年間に13件の咬症被害が発生しています。これまでのハブ対策の推進により、近年、ハブ咬症による死傷者は、ほとんど見られなくなってきていますが、未だ住宅敷地内でハブの目撃・咬症事故が発生し、県民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。ハブ咬症を防ぐ身近な方法としては、ハブが生息・侵入しにくい環境整備をすることが重要になります。敷地内の草刈りや餌となるネズミの駆除等の環境整備を行い、ハブによる被害を未然に防止しましょう。



6月は環境月間です!

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっております。そこで今回は、身近な環境に関する情報の提供と環境活動の紹介をします。

不法投棄および廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金です!



近年の廃棄物は、その量のみならず質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。このような状況を背景として、都市近郊である西原町では、**ごみの不法投棄・不法焼却**が急激に増えており、これらを防止するため、パトロールなどを行っています。

不法投棄の予防策(例)

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておく。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口にカギ・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作る。
- 3 定期的に見回りするなど常に土地の状況を把握しておく。



自分の土地(財産)を守るのは所有者自身です。

「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組むことが不法投棄・不法焼却を防止する最も有効な手段です。

野外焼却(野焼き)の禁止について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)、いわゆる野焼きは(一部許可を除き)禁止されており野焼きをすると法律で罰せられます。

注: 地面に穴を掘っての焼却×、ドラム缶焼却×、ブロック積み焼却×
これらは野焼きと同じです。付近住民の方への迷惑行為に当たり、有害物質発生の原因にもなりますので、野外焼却(野焼き)はやめましょう。

お問い合わせ / 西原町役場 ●総務部町民生活課 ☎945-5018 ●建設部産業課(農地) ☎945-4540
●建設部土木課(道路・河川) ☎945-4415

6/1~7は
水道週間

貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を!



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

配水管より安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



タンク容量
10m³を
超える

簡易専用水道

水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)。
検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量
10m³以下

小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)。
設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外ですが
適正な管理を心がけてください。

【管理基準】

1 貯水槽の清掃

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

2 貯水槽の点検

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

3 水質検査の実施

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

4 給水停止及び利用者への周知

供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(889-6799)又は上下水道課へお問合せください。

○第53回水道週間について 平成23年度水道週間スローガン

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

毎年6月1日~7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しております。

- ・ 節水パレード 6月1日午後2時~(西原町管工事協同組合との共催。車両による広報パレード)
- ・ 水道施設見学 6月1日~7日(町立各小学校4年生を対象に西原浄水場等を施設見学案内)

「安全でおいしい水道水推進運動実施中!」

上下水道課 ☎ 945-4934

西原町給水工事指定店

水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道



年中無休

見積無料

☎0120-049-939

太陽光発電・太陽熱温水器

環境月間特集

の設置費用の一部を助成します!

町では新エネルギーの導入を進めるため、住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱温水器・ソーラーシステムを設置する方を対象に費用の一部を助成します。要件は次のとおりです。

【対象者】

次の①から③までのすべての要件にあてはまる方

- ①西原町に住所を有する方
- ②平成23年4月1日以降に機器の設置工事契約をする方
- ③平成24年3月5日までに機器の設置及び電力会社と電力受給契約を締結できる方

【助成金額】1件あたりの金額です。

- ①住宅用太陽光発電システム 定額2万円
- ②住宅用太陽熱温水器又はソーラーシステム 定額1万円

【申し込み受付期間】

平成23年10月3日(月)~10月31日(月)まで
※応募が予算の範囲(80万円)を超えた場合は、抽選(抽選日11月中)となります。

【申し込み方法】

「町新エネルギー導入助成金交付申請書」に必要事項を記入し、次の窓口に提出してください。
申請書等は、町ホームページよりダウンロードできます。

【お問い合わせ・提出先】

総務部企画財政課 TEL945-4533 FAX946-6086



<国・県の補助金と買取制度>

国や県でも昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助制度が実施される予定です。
国(1キロワット当たり4万8千円)・県(1件当たり2万円【予定】)の補助額となっており、町の助成金は国県の補助金と重複しても受けることができます。また、平成23年4月からは、家庭で発電した電力のうち、余った電力を42円/キロワット時で10年間電力会社に売ることができるようになりました。政府においては、さらに全量買い取りの検討を行っています。

※国の補助に関するホームページ

J-PEC 太陽光発電普及拡大センター
http://www.j-pec.or.jp/

※県の補助に関するお問い合わせ

沖縄県観光商工部産業政策課
TEL 866-2330・FAX 866-2440

町の施設でも利用しています

町立図書館の屋根には、3.4キロワットの太陽光発電パネルが設置されています。
発電された電気は、事務室の照明電源として利用されています。
館内に設置されているモニターから発電量を見ることができます。

⚠ 機器を設置する前に!

現在、注目を集める太陽光発電。しかし、普及と相まって、強引な販売など苦情も寄せられています。機器は、約200万円もする買い物です。後でトラブルにならないように、事前に十分お調べになって購入することをお勧めします。

※参考ホームページ

財団法人沖縄県公衆衛生協会(気候アクションセンターおきなわ)「つける前に!自宅に太陽光発電を導入する場合の手引き」
http://www.okica.or.jp/solar/tebike.html

町立図書館に設置されている太陽光発電パネル(3.4キロワット)



館内にあるモニター

屋根に設置されているパネル

○町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割とを合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税3,000円 県民税1,000円が課税されます。
所得割	前年(1月～12月)中の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。 $\text{所得割額} = \frac{\text{① 所得金額} - \text{② 所得控除額}}{\text{課税所得金額}} \times \text{③ 税率} - \text{④ 税額控除等}$

①所得金額

一般に収入金額から必要経費を差し引いて算定します。
給与所得や公的年金等の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算定します。

②所得控除額

社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。(控除額の詳細は、納税通知書をご覧ください。)

③税率

町民税	県民税
6%	4%



④税額控除

配当控除、調整控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除等があります。(控除額の詳細は、納税通知書をご覧ください)

○町県民税が課税される方

- 平成22年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- 平成22年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

○町県民税が非課税のケース

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

- 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- 前年中の所得金額が 280,000円×(扶養人数+1人)+168,000円以下の方(被扶養者がいない場合は28万円以下の方)

※所得28万円は、給与収入に換算すると93万円になります。

お問い合わせ 総務部 税務課 町県民税係 ☎ 945-4729(内線141・142) FAX 946-6086

町県民税は6月30日(木)が納期限です

平成23年度 町県民税1期分の納期限は6月30日です。町税の納付は口座振替を利用すると便利です。みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。

- 町県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと預金差押等滞納処分をおこなう場合があります。

※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		6月30日	8月31日	10月31日	平成24年1月31日
固定資産税		5月2日	8月1日	12月27日	平成24年2月29日
軽自動車税		5月31日			

～!!納期限が過ぎたら、金融機関で払えません!!～

平成23年4月1日より、町税の全税目において、金融機関の窓口では納期限が過ぎた納付書での支払いができなくなりました。納期限後にお支払する場合、税務課窓口で納付書を再発行する必要があります。やむを得ず期限後納付をする方は税務課まで直接お越しいただくか、又は税務課までご連絡ください。引き続き、今年度も期限内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

町県民税納税通知の送付について

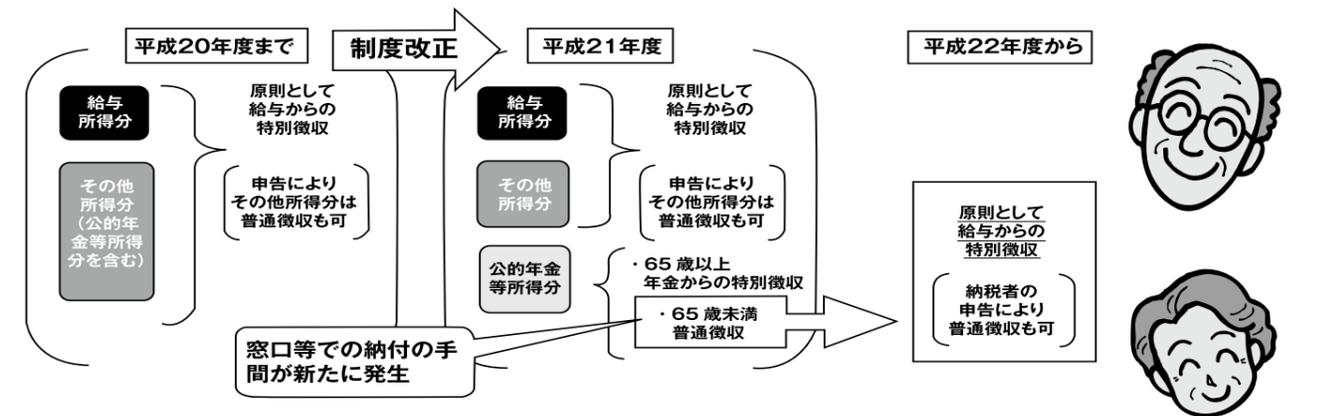
町県民税の納付が6月からはじまります。
平成21年度より公的年金からの特別徴収(年金天引き)がスタートしましたが、今回は年齢別によるお支払いパターンと、町県民税の課税方法についてお知らせします。

65歳未満の方

○65歳未満で公的年金等所得がある給与所得者の方へ(町県民税の給与からの引き落としについて)

平成21年度の税制改正により、65歳以上の方の町県民税について、公的年金からの特別徴収(年金天引き)がスタートしました。しかし、この改正により、65歳未満で公的年金等にかかる所得があり、給与から町県民税を特別徴収(給与引き落とし)されている方について、年金等所得分の町県民税を合算して給与より引き落としすることができなくなり、この分は普通徴収(納付書や口座振替等)の方法で納付するという手間が新たに発生することになりました。

また、平成22年度税制改正により、この納付方法の見直しが行われ、65歳未満で公的年金等所得にかかる所得があり、給与から町県民税を引き落としされている方については、年金等所得分の町県民税も合算して給与から引き落としすることになりました。これとともない、確定申告で「自分で納付(普通徴収)」を選択していない方は、すべて給与から引き落とし(特別徴収)になりますので、ご了承ください。



65歳以上の方

○65歳以上で公的年金等所得がある方へ(平成23年度の介護保険料が年金から引き落としされる方)

(例)町県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

●これまでの納め方

納付書で納める(普通徴収)				
月	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

●平成23年度の納め方

月	納付書で納める(普通徴収)			年金からの引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月	
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円	
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6	

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

○65歳以上で公的年金等所得がある方へ(平成22年度後半より年金特徴対象者の方)

(例)町県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

●平成22年度の納め方

月	納付書で納める(普通徴収)		年金からの引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつを納付書等で納めていただき、10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きしました。

●平成23年度の納め方

月	年金からの引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収(前半)			本徴収(後半)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4・6・8月は、前年度の2月の税額と同額を仮徴収します。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

チャリティー展示即売会を開催 —西原町人づくり支援の会—

NPO法人西原町人づくり支援の会は、「第14回チャリティー展示即売会」を4月15日から3日間、サンエー西原シティで開催しました。同NPO法人はこれまで、町内小中学校へ図書や海外留学支援など、若者を支援する人材育成支援事業に取り組んできており、これらの事業費造成のため、毎年展示即売会を行っています。文化協会の会員を中心に出品された陶芸・書道・絵画などの作品が展示販売され、多くの買い物客が作品を買い求めました。



赤十字の社資にご協力を！ —赤十字奉仕団出発式—

国境・宗教・人種を超えた幅広い人道的支援に取り組む日本赤十字社の社資（活動資金）募集にあたり、西原町赤十字奉仕団（城間富子委員長）が4月26日、社資募集出発式を行いました。集められる赤十字の社資は、東日本大震災の被災地での救護活動に使われる薬品・器材・物資・派遣費用などにもあてられているため、例年以上に多くの協力が必要になっています。出発式では上岡町長が第1号として、城間委員長が第2号として社資を寄附しました。5月は「赤十字社員増強運動」の月間となり、各地域を担当する奉仕団員が募集の呼びかけを行いました。



まちの話題

梅の香りうた遊び大会が 10周年の記念大会を開催

字小那覇出身の作曲家、故新川嘉徳氏の功績を称え、同氏の代表作「梅の香り」を用いた「第9回梅の香りうた遊び大会」（「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会主催）が4月30日開催されました。開催にあたり新里勝弘委員長は「今年は梅の香りの歌碑を建立して10年の節目にあたる。これからもできるだけ長く続けていきたい」と今後の抱負を語りました。平成19年のなかゆくい大会を合わせて10回目の記念にあたる今大会には町内外より、10歳から77歳までの幅広い出場者15組が、自慢の歌声を披露しました。あいにくの天候で会場が町中央公民館に変更されましたが、多くの来場者は心こもった歌声に耳を傾けていました。今大会の大賞には伊波邦男さん（読谷村）が受賞しました。各受賞者は次のとおり。（敬称略）

- 【大賞】伊波邦男（読谷村）
- 【優秀賞】又吉美恵子（浦添市）・田崎米子（宜野湾市）
- 【特別賞】新垣一代（北谷町）
- 【奨励賞】仲松愛莉（西原町）



最年少出場者で奨励賞を受賞した仲松愛莉さん
会場が変更になりましたが、たくさんの方の観客で埋め尽くされました。

また今回の大会は、「長寿社会づくりソフト事業費交付金」のイベント助成事業に採択されました。この交付金は地方自治体が発行し、高齢社会対策の推進を図るための人材の養成に資する事業等に交付されるもので、全国から多数の応募があるうち、イベント助成事業については沖縄県内から「梅の香り」うた遊び大会1事業だけが採択されました。

町内各地でこいのぼりが舞い上がった —こいのぼりのように元気な子に育て—

5月5日のこどもの日を迎え、町内のあちこちでこいのぼりがあがる中、各保育所や児童館でもこいのぼり掲揚式が行われました。5月2日に西原東児童館で行われた掲揚式には、西原東幼稚園の園児が招待され、高々とこいのぼりが上げられました。



なぎなたの功績を記念し、 石碑を建立

西原東中学校でなぎなたの功績を後に伝えるため、記念碑を建てました。記念碑の製作は、去る3月に卒業したなぎなた部員が美術教師と相談して設計し、構想から10ヶ月、1ヶ月ほどの製作期間を経て完成しました。完成した像は、なぎなたを振り下ろして面を取った姿をイメージしており、高さ1.6mの立派な像です。西原東中はこれまで、なぎなた部が全国大会で団体・個人含めて8回優勝しており、特に演技競技は平成18年から20年まで3連覇という輝かしい実績を残してきました。また、かつて選手として活躍した人が指導者となり、小学生など後輩を育成するサイクルができています。今後も「なぎなたのまち」として、西原町勢の活躍に大きな期待が寄せられています。



4月4日に石碑の落成式を実施

今年も海の季節が始まった！ —西原マリパーク海開き—

4月16日、西原マリパークが海開きを迎え、祈願祭が行われ、スタッフ、関係者ら60名以上が出席、夏を前に安全を願いました。今シーズンの開幕を受け、西原マリパークの指定管理を受けている（株）クリード沖縄の玉城芳信代表取締役が「昨年は45万人の方が来場し、無事故で乗り切れた。今日が今年の新しい出発になる」と本格的な観光シーズンを前に抱負を語りました。



西原町婦人連合会に新しい風を —あなたの声をきかせて—

西原町婦人連合会（長崎信子会長）は婦人会活動の活性化に向け、広く意見交換することを目的に、「西原町婦人連合会に新しい風を～あなたの意見を聞かせて～」を4月27日、町中央公民館で開催しました。町婦人連合会では、地域との繋がりの希薄化や会員数の減少などの課題解決をめざして、組織強化検討委員会を立ち上げ議論を重ねており、今回その中間報告がされました。同委員会の委員長を務める大城貴代子さんは「社会情勢の変化に伴い、女性の活躍の場が多様化してきた中で、女性団体の草分けである婦人会活動の活性化はとても重要」と趣旨を説明。来場者も参加したワークショップでは、各グループで活発な議論が展開され、「無理のない活動を」や「目的意識を共有し、権利だけでなく責任を持って取り組んで」などの意見が提案されました。



市町村の消防の広域化 県民の安全・安心のために...

住民のみなさん知っていますか？

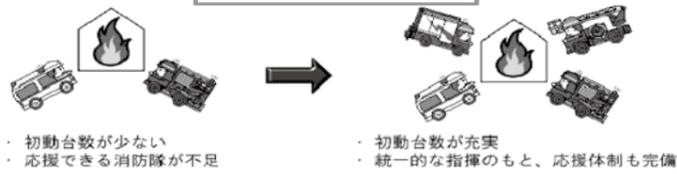
現在、沖縄県内には、18の消防本部があります。現在の体制、出動する管轄も消防本部ごとに決められているため、近くに消防署があっても、管轄外だと急病や火事などの災害が起きた場合、すぐに出動することができません。消防の広域化とは、18の消防本部と消防本部のない12の離島消防町村をまとめ、県域全体を管轄とする大きな消防本部をつくり、現行以上の消防力の向上を目指すものです。平成20年度に沖縄県が消防広域化推進計画を策定し、平成22年度から本格的に沖縄県消防広域化研究協議会を設立し協議を重ねてきました。今年度、住民のみなさんに消防の広域化について、よく理解していただくため、説明会を実施します。また、協議の参考のため住民アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。



住民生活の安全安心の向上を目指し、現行以上の住民サービスを図るための消防の広域化です。



広域化のメリット



住民説明会の開催について

平成23年6月21日(火) 時間:19:00~ 場所:西原町中央公民館(大ホール)

主催:西原町(東部消防組合消防本部)

お問い合わせ 東部消防組合消防本部 TEL945-2200 総務部総務課 TEL945-5011

6月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
6/1	水	ベビースクールⅠ	H22.12.10 ~ H23.2.2 生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30 ~
6/1	水	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00 ~ 10:00
6/2	木	2歳児歯科健診	H20.12.3 ~ H21.3.2 生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30 ~ 15:00
6/3	金	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00 ~ 10:00
6/5	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30 ~ 10:00
6/6	月	住民健診	小那覇	小那覇公民館	字公民館	9:00 ~ 10:00
6/8	水	ベビースクールⅡ	H22.12.10 ~ H23.2.2 生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30 ~
6/9	木	3歳児健診	H20.2.3 ~ H20.2.29 生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30 ~ 14:15
6/12	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00 ~
6/13	月	住民健診	与那城・徳佐田・森川	中央公民館	ホール	9:00 ~ 10:00
6/16	木	ベビースクールⅢ	H22.12.10 ~ H23.2.2 生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ~
6/16	木	1歳半健診	H21.10.11 ~ H21.11.10 生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30 ~ 14:15
6/20	月	住民健診	嘉手苺・掛保久・池田・美咲・平園・兼久	中央公民館	ホール	9:00 ~ 10:00
6/22	水	ベビースクールⅣ	H22.12.10 ~ H23.2.2 生まれ	西原町図書館		13:30 ~
6/27	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ~ 16:30
6/29	水	住民健診	津花波・西原台団地・内間団地・桃原・安室・西原ハイツ・西原団地・幸地ハイツ・幸地高層住宅	中央公民館	ホール	9:00 ~ 10:00
6/30	木	ポリオ	3ヶ月~7歳半	中央公民館	ホール	13:45 ~ 15:00

◆お問い合わせ◆ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6554

私たちが西原町母子保健推進員です!

私たちは、各家庭を訪問しながら西原町の子育てに関する情報提供や、乳幼児健康診査の説明をしたり、妊娠中・産後・乳幼児についての相談の対応等を通じて、母子保健に関する相談相手として地域で頑張っていきます。また、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月までのお子さんのいる家庭の全戸訪問をしていきます。どうぞよろしくお願ひします。任期は平成23年4月1日から平成25年3月31日までです。(敬称略) ※〔 〕内は担当地域



①〔県営坂田高層住宅、幸地ハイツ〕
宮里 ひろ江
945-5513



②〔幸地〕
中村 丘学
944-2484



③〔棚原〕
比嘉 直子
944-1763



④〔徳佐田、森川、千原〕
安次嶺 みさ
946-7908



⑤〔上原〕
大濱 孝子
944-2349



⑥〔上原〕
山城 美恵子
946-9080



⑦〔上原〕
仲里 潤子
946-6568



⑧〔翁長、県営西原団地〕
向井 啓子
946-3537



⑨〔坂田、翁長〕
新崎 直子
945-3328



⑩〔翁長〕
宮城 敦子
944-4213



⑪〔県営内間団地〕
大城 聖子
944-5815



⑫〔津花波、小橋川、西原台団地、内間〕
大城 静枝
945-5471



⑬〔嘉手苺、掛保久〕
平良 初枝
945-0197



⑭〔小那覇〕
玉那覇 隆子
945-0808



⑮〔平園、西原ハイツ〕
比嘉 朝子
944-2401



⑯〔兼久(東崎を除く)〕
伊集 恒子
945-3708



⑰〔与那城〕
宮城 洋子
945-2979



⑱〔美咲、東崎〕
安里 キヨ子
945-9520



⑲〔我謝〕
新城 光子
946-4243



⑳〔安室、池田、桃原〕
城間 艶子
945-9492



㉑〔小波津、呉屋〕
與那覇 幸子
946-6407



㉒〔小波津団地、県営幸地高層住宅〕
喜屋武 ひろみ
946-2321

◆母子保健推進員に関するお問い合わせ 福祉部 福祉課 ☎ 945-5311 ◆

食改さん 食生活改善推進員 大募集! ~私たちと一緒に活動してみませんか?~

正しい食生活習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を図るため、平成23年度「食生活改善推進員養成講座」を開催します!食生活に関心がある、地域との交流を持ちたい、料理が好きなど食に関心のあるみなさんの参加をお待ちしています!



【募集対象】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】7月12日~11月22日までの火曜日(全12回、若干の日程の変更あり)

【受講時間】午後2時~4時半

【募集人員】20人程度

【募集期間】平成23年5月6日(金)~6月30日(木)まで

【応募方法】電話、または福祉部健康推進課窓口まで直接お越しください。



男性のみなさんのご応募も、お待ちしております!! お問い合わせ:福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

健診結果をきちんと伝えたいので、 結果を手渡しでお返しします

西原町では、西原町国民健康保険加入者の方や町内在住の20・30代の方で、特定健診（公民館での健診、または病院での人間ドックに限る）および若年健診を受診していただいた方へ、**保健師や栄養士が健診結果を手渡しで説明しながらお返し**しています。お一人お一人にあった説明と、生活習慣改善のための具体的な助言が好評です。



昨年度の結果説明の中では、特に多かった質問が“糖尿病の検査項目にあるHbA1cって何ですか？”という質問でした。“HbA1c”これは“ヘモグロビンエーワンシー”と読み、過去1～2ヶ月の血糖値の平均的な状態を教えてくれるものです。健診当日は朝ご飯を食べずに採血するため、血糖値は下がりやすいですが、普段は血糖値が高い糖尿病予備群の方でも正常値まで下がることもあるため、血糖値だけで糖尿病の可能性をみるには不十分と考えられています。そこでHbA1cを併せて測定することで、健診直前の飲食に左右されない普段の状態を知ることができます。健診の1週間前からご飯やお酒、お菓子の量を控えても、この検査では普段の様子が変わってしまう…ということなんです。

結果説明では、こうした検査項目の意味と実際の健診結果との関連を、専門知識を持ったスタッフがわかりやすい資料を添えて丁寧に説明します。

お忙しい中お時間をいただきますが、みなさんの健康管理のお役に立てればと考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ：福祉部健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791

保健師
だより

「子宮」を守れるのは、 あなただけ

29歳で子宮頸がんになり、手術を受けました。幸い一部摘出で妊娠は可能です。自覚症状は無く、たまたま受けた検診で見つかりました。正直自分が『がん』になるとは思ってなかったので、とてもショックでした。告知当時、子どもがまだ小さく、「子どもが成人するまで元気でいられるだろうか」そればかり考えて泣き続けました。そんな思いはしてほしくないの、ぜひ定期的に検診を受けてほしいです。元気に生きていることは何にも変えられないと痛感しています。早期発見で子宮を守ってください。 (30代 女性)

上記のコメントは、20代にして子宮頸がんを発症した方の体験談です。『がん』と聞くと遺伝から発症するというイメージもありますが、**子宮頸がんは遺伝に関係なく、性交経験がある女性なら誰でもなる可能性のある病気です。**近年では20代後半から30代の若い女性の発症率が増えていて、全世界では毎年27万人もの女性が子宮頸がんによって命を失っています。これは時間に換算すると、約2分間に1人の割合です。日本では、1日に10人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。

自覚症状が全くないことがほとんどで、不正出血やおりものの増加、性交時の出血などに気がついたときには、がんが進行しているということも少なくありません。がんが進行すると、子宮を全て摘出する手術が必要になることもあり、妊娠・出産の可能性を失い、女性にとって心身ともに大きな負担となり、時に命にも関わります。

西原町では、**町内在住の20歳以上の女性全てを対象に**子宮がん検診をご案内しています。6月下旬には検診の受診券が届きますので、この機会にぜひ検診を受けて、大切な子宮を守りましょう！

検診に関するお問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

子宮頸がん・乳がん検診を下記のとおり実施いたします。昨年度より、偶数年齢の制限はありません。子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上の西原町民であれば毎年受診できます。
なお、**検診の受け方によって事前に申し込みが必要**ですので、ご確認ください。

対象者 対象の方には個別に受診券を郵送します。(6月上旬を予定)

子宮頸がん：20歳以上の町民(女性)
乳がん：30歳以上の町民(女性) } (平成24年3月31日までに到達する年齢)

検診の種類と料金 ★印の検診を受ける方は、事前に役場への申し込みが必要です!!

検診の種類	対象年齢	集団検診	個別検診
子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診)	20歳以上	500円	1,600円
乳がん検診(視触診+マンモグラフィー併用)	40歳以上	★ 2,200円	2,700円
乳がん検診(乳房超音波検査)	30歳~39歳		★ 1,400円

※ 40歳以上の乳がん検診(集団、個別とも)は、視触診・マンモグラフィー検診併用が原則となります。
※ 30代の乳がん検診(乳房超音波検査)は、沖縄県総合保健協会にて実施します。

★印の検診の申し込み方法

■ 福祉部健康推進課にて受付を行います。
期間：6月15日(水)～6月30日(水) 9:00～17:00
(12:00～13:00、土日祝日、慰霊の日を除く)

場所：健康推進課窓口

電話での申し込みは受け付けませんが、代理の方で申し込みすることもできます。代理申込の場合は、氏名、住所、生年月日、電話番号、乳がん集団検診の場合は受診希望日を確認し申し込み手続きを行ってください。
*定員になり次第、申し込み受付を終了いたします。

集団検診の日程 *受診券と健康保険者証をお忘れのないようお願いします。

日 程	受付時間	場 所
7月22日(金)	13:30～14:30	西原町中央公民館
7月26日(火)		
8月5日(金)		
8月10日(水)		
8月16日(火)		

*個別検診の受診期間は、平成23年12月31日までとなります。

注意 次の方は、町が実施する乳がん検診は受診できませんので、ご注意ください。
▶ 妊娠中、妊娠の疑いのある方(子宮頸がん検診も含む) ▶ 授乳中または断乳後3か月未満の方
▶ 豊胸手術等乳房内に人工物が入っている方 ▶ 現在乳腺科の疾病治療中、または経過観察中の方
*心臓ペースメーカー装着の方は、視触診検診のみとなります。



お問い合わせ／福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791

お知らせ

6月10日は
子ども手当支給日です

平成23年6月10日は、子ども手当の支給日となっております。今回支給する手当は、平成23年2月から5月分の手当となっております。通帳を記帳の上、ご確認ください。また、振込先に指定した口座を変更、解約した場合は、振込みができなくなりまますのでお早めにご連絡ください。

【注意】①平成23年6月の現況届は必要ありません。②すでに受給している、養育する子どもの数に変更がない場合は届出の必要はありません。ただし、「出生などにより養育する子どもの数が増えた場合」「ほかの市町村から転入した場合」は届け出てください。

【お問合せ】
福祉部福祉課子育て支援係
☎945・5311（内127）

【申込】お父Ring、沖縄世話人玉那覇 メール atsuyasama@gmail.com ※件名に「バリンアート講座希望」と明記してください。
【お問合せ】総務部企画財政課 男女共同参画係
☎945・5340

【日時】6月26日（日）8:30
集合（予備日7月3日）
【会場】西原町営テニスコート
※大会要項を西原町営テニスコート、町民体育館で配布しています。
【お問合せ】
西原町テニス協会 ☎945・5340

男女共同参画事業の一環として、テニスを通して男女が共通の目標に向かって協力し、支えあつていくことを目的に、ミックスダブルス大会を実施します。
【日時】6月26日（日）8:30
集合（予備日7月3日）
【会場】西原町営テニスコート
※大会要項を西原町営テニスコート、町民体育館で配布しています。
【お問合せ】
西原町テニス協会 ☎945・5340

【お問合せ】
西原町テニス協会 ☎945・5340

●町内相談機関●
総合相談 日常生活のあらゆる相談
時間/午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月/福祉相談 宮良律子
火/一般お悩み相談 諸見里美和
水/法律相談（午後1時～4時） 垣花豊順（弁護士）
木/消費生活相談 大城恵美
金/子ども悩み相談 金城功恵
第1金/〇きこもり相談 サポートステーションは
問合せ/西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651
※予約優先

て産み育てることができると環境づくりの実現をめざし総合的、計画的、長期的に推進するための計画です。平成21年度に策定された後期計画（平成22年度～26年度）の進捗状況等を確認することにより、計画に沿った運営等が行われているかを協議するため、委員を公募します。

【募集人員】1名
【応募資格】西原町に住所を有する方で、子育て支援に関心がある方
【任期】2年
【応募方法】所定の応募用紙に記入の上、福祉部福祉課に提出。※応募多数の場合は書類選考
【応募締切】7月15日（金）
【決定通知】本人に通知します。
【お問合せ】福祉部福祉課子育て支援係
☎945・5311

【お問合せ】福祉部福祉課子育て支援係
☎945・5311

西原町指定給水装置工事事業者の追加指定について
各家庭・事業所等で水道（給水装置）の工事等を行う場合には、町の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ工事を行うことができません。西原町では平成23年度、新たに下記

【願書配布先】各消防本部、消防試験研究センター
【受付期限】6月10日（金）
【お問合せ】（財）消防試験研究センター
☎941・5201

【年度更新のお知らせ】
年度更新とは：前年度に申告した概算保険料の精算（平成22年度の確定保険料）と新年度の概算保険料（平成23年度の概算保険料）の申告・納付の手続きを「年度更新」といいます。
【年度更新期間】6月1日（水）～7月11日（月）
※平成21年度から、年度更新の手続きを6月1日～7月10日（今年度は11日）までに変更しています。申告書は6月の初めに各事業場あて送付していますので、必ずこの期間内に申告・納付手続きを行ってください。
【お問合せ】沖縄労働局労働保険徴収室
☎098・868・4068

【試験日】7月10日（日）
【試験の種類】甲種（特類、第1～5類）、乙種（第1～7類）
【お問合せ】
消防設備士試験の
お知らせ

【試験日】7月10日（日）
【試験の種類】甲種（特類、第1～5類）、乙種（第1～7類）
【お問合せ】
消防設備士試験の
お知らせ

【試験日】7月10日（日）
【試験の種類】甲種（特類、第1～5類）、乙種（第1～7類）
【お問合せ】
消防設備士試験の
お知らせ

町では平成23年度、新たに下記の業者を追加指定しましたのでお知らせします。
◎平成23年度追加指定業者（8社）
（有）匠設備工業・ヤシマ工業株式会社・（有）大丸設備・（株）大謝名商事・（有）コウケン設備・上門設備・（株）トップライン・株式会社丸善組（平成23年3月31日現在256社）
【お問合せ】上下水道課
☎945・4934

【お問合せ】
上下水道課
☎945・4934

【照会先】福祉部福祉課年金係
☎945・5311
（内線121・123）
男女共同参画パネル展のお知らせ
「チャンスをつかち、未来を拓こう！」西原町では現在、男女共同参画推進条例の制定に向けて取り組んでいます。今回のパネル展示では、条例についてのみならず、ご意見を同時に募集します。
【期間】6月23日（木）～29日（水）
【場所】西原町役場 玄関ロビー
【内容】西原町男女共同参画推進条例に関するパネル展示、アンケート
【お問合せ】総務部企画財政課 男女共同参画係
☎945・5340

【お問合せ】
総務部企画財政課
男女共同参画係
☎945・5340

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社
Since1981 沖縄県知事免許(8)第0928号 あなたのホームプランナー
南新物産
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。
南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp
ナンちゃん®

要予約 事前にお問い合わせ下さい！ 自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク
FOREST ADVENTURE IN ONNA
沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) <http://www.forest-adventure-onna.jp>
事業主 **福山商事株式会社**

と しょ かん 図書館 だより

にし はら ちょうりつ と しょ かん
第80号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



図書館カレンダー

June 6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

【23日】慰霊の日
【16日】館内整理日(第3木曜日)

開館日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
■は休館日です。

休館日
まいしゅうげつようび
毎週月曜日
かんないせいりび だい もくようび
館内整理日(第3木曜日)

図書館に、新聞・雑誌コーナーがあるのはご存知だと思います。そこには大人だけではなく、児童用の新聞があるのをご存知ですか？最近、小中学生にもっと新聞を活用してもらおうと、コーナーを設けました。気になるニュースや、テレビなどではわかりにくいニュースがとてわかりやすくなっていますよ。ぜひご利用ください。

『慰霊の日』資料展&平和講演会

『慰霊の日』資料展

6月17日(木)～26日(日) 資料点数約200点

平和講演会 「平和といのちの輝き～紙芝居とパントマイム～」

第1部：松井エイコのお話と平和紙芝居 ～平和な未来を考えよう～

第2部：松井朝子のパントマイム ～心を伝えるよろこび 見えないものが見える楽しさ～

- ・日時：6月18日(土) 14:00～16:00
- ・場所：西原町社会福祉センター 大広間 (※場所をお間違えのないようお願いします。)
- ・講師：第1部 松井エイコ(壁画家・紙芝居作家)
第2部 松井朝子(パントマイミスト)
- ・対象年齢：小学校3年生以上～成人 ・入場無料、申込不要
- ・主催：西原町立図書館 ・協賛：(資)学秀館

●講師プロフィール

○松井 エイコ (壁画家・紙芝居作家)

1957年東京生まれ。武蔵野美術大学油絵科卒業。日本有数の壁画家として全国各地に「人間」をテーマとする壁画、モニュメント、ステンドグラスなどを140作以上創作。沖縄に「くすぬち平和文化館」壁画、「翔く心の広場 学秀館」壁画がある。1986年沖縄市教育委員会主催で壁画展開催。1989年北京にて中国主催の個展を開催。1994年国際モザイク展出品。1997年建築家倶楽部主催「松井エイコ壁画の世界展とフォーラム」開催。

紙芝居の創作と普及にも力を注ぐ。紙芝居作品に『かずとかたちのファンタジー全5巻』、平和紙芝居『二度と』(童心社刊)がある。2006年『二度と』は「ミュンヘン国際青少年図書館」が企画する、平和を伝えるための国際図書館展に選ばれ、世界をめぐる。フランス、ベトナム、ドイツにて講演。日本各地で講演活動。日本建築美術工芸協会会員。紙芝居文化の会運営委員。

○松井 朝子 (パントマイミスト)

1966年東京生まれ。14歳で世界的マイミスト、マルセル・マルソーの舞台に感動し日本マイム研究所に入門。高校を1年途中で退し、プロとしての特別レッスンを4年間受ける。同時にクラシックバレエ、日本舞踊を学ぶ。1985年フリーとなり、一人で全国各地にて年間約150回の公演を3年間行う。1989年オリジナル「KIMONOマイム」を創作・発表。1990年のアメリカ公演をはじめ、ドイツ、イギリスなどで公演。1997年NHKテレビなどに出演。2003年にはイラク戦争開戦に抗議して「戦争と平和」を発表。沖縄ではプロデビュー公演を沖縄市文化センター(教育委員会主催)で行い、その後たびたび沖縄に訪れている。公演先は沖縄ジャンジャン、RBCホール、沖縄市民会館大ホール、各地の図書館、養護学校、幼稚園など多数。著書に「詩 きものマイムの世界」(偕成社刊)。「三鷹9条の会」よびかけ人。「市民による外環道路問題連絡会・三鷹」代表委員。

*エイコさんと朝子さんはご姉妹です。二人で一緒にやるのは今回が初めてで、2人ともとても楽しみにしているそうです。なかなか見られない講演となるのは間違いありません。ぜひ、足を運んでください。

～図書館開館7周年記念講演会「熊澤南水 ひとり語り」～

- ・日時：7月2日(土) 14:00～16:00
- ・場所：図書館2階集会室
- ・語り手：熊澤 南水(くまざわ なんすい)氏
- ・対象：一般
- ・入場無料、申込不要
- ※おとなり同士、お誘い合わせのうえ、ぜひ足を運んでください。

熊澤南水氏 プロフィール

昭和16年東京生まれ。6才の時に母の故郷津軽へ。小学6年生で養女となり再び東京へ。「津軽訛り」になっていたために、いじめに遭い、そのときから「言葉」に対するこだわりを持つきっかけとなる。子育てが一段落した40歳のとき、「朗読」の勉強を始めたのをきっかけに、その後「語り手」となり、全国各地で活動を続けている。

【定期行事のお知らせ】

紙芝居上演 (毎月第1、第3土曜日)	日時：6月4日、18日(土) 午前10時30分 場所：おはなしのへや
おはなし会 (毎月第2、第4日曜日)	日時：6月12日、26日(日) 午後3時 場所：おはなしのへや
上映会 (毎月第3日曜日)	日時：6月19日(日) 午前11時 場所：2階集会室 上映作品：「かぐや姫／はなさかじいさん」

保険料の納め忘れはありませんか？

長寿(後期高齢者)医療制度は、高齢者のみなさんが保険料を公平にご負担いただき、安心して医療が受けられる制度です。みなさんの保険料が大切な財源となりますので、必ず納期限内に収めてくださるようお願いします。

○保険料はほとんどの方が年金から天引きされていますが、昨年75歳到達となり保険証を受け取られた方や、確定申告等により納付書で納める方で口座振替の手続きをされてない方は、今一度ご確認をお願いします。

※保険料についてのお問い合わせは下記のとおり内容によって問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

- ・保険料の金額については・・・後期高齢者医療広域連合又は西原町役場福祉部健康推進課へ
※ 広域連合 963-8012(管理課)
- ・保険料の納付については・・・福祉部健康推進課へ 後期高齢者医療給付係
945-4791(152)

※後期高齢者医療保険に加入していた方が亡くなった場合に、葬祭費支給制度(一律20,000円の支給)があります。資格喪失手続き(保険者証の返還)と併せてご案内していますが、申請がまだの方がいましたら福祉部健康推進課までお越しください。

持参するもの

- ・亡くなられた方の被保険者証
- ・喪主の方の通帳
- ・身分証(運転免許証・健康保険証等)
- ・印鑑(認印可)



借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)

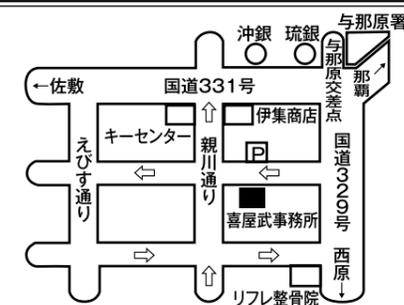
司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地
営業時間：平日AM9:00～PM6:00 (フリーダイヤル) 0120-36-7930



(債務整理おきなわ.com)

サイト ナクソール!



生涯学習だより

第182号 平成23年6月1日
西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770

新しい風、生涯学習



生涯学習のマスコット「マナビ」
デザイン 石/森 幸太郎

平成23年2月7日国指定

内閣御殿シンポ

～国指定史跡内閣御殿の意義と新生西原の町づくり～

・基調報告 - 佐藤 正知 (文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官) 主催: 西原町教育委員会
・基調講演 - 高良 倉吉 (琉球大学法文学部教授)



高良倉吉 琉球大学教授

・パネルディスカッション

上間 明 (西原町長)
赤嶺 政信 (琉球大学法文学部教授)
當眞 嗣一 (西原町文化財保護審議会会長)
盛島 董純 (ニシバル歴史の会会長)

日時: 平成23年6月18日(土)
午後1時30分～
場所: 西原町中央公民館

■文化財係 (☎945-5036)

ぜひ参加しよう！

青年協議会 総会



4月24日、町中央公民館で、町青年協議会の総会を開催しました。地域自治会の集会や清明祭と重なった日でありましたが、各地域青年団の若者約30名が出席。

平成23年度の会長は、前年度に引き続き屋嘉部景介氏(西原ハイツ)が務めることになり、総会後に行われた内閣御殿に関する講演会では、自己のアイデンティティを深めることができました。

◆町青年協議会 (☎945-5036)

波平教育長が会長就任！一町青少年健全育成協議会

5月16日、町役場で町青少年健全育成協議会の平成23年度総会を開催しました。

大雨の天候にもかかわらず、約50名の方が出席。本町の青少年のために議案審議を行い、今年度の会長は4月に新たに就任した波平常則教育長が務めることになりました。

【波平新会長のあいさつ】

県内では青少年が巻き込まれる事件・事故が後を絶たず、本町でも約1年前に集団暴行事件が発生したことは非常に残念でなりません。本協議会は毎月の夜間巡回指導等、各種事業を実施しておりますが、次代を担う青少年の健全育成の為には地域の皆様の御協力が必要です。これからも宜しくお願い申し上げます。



★町青少年健全育成協議会 (☎945-5036)

〈予告〉青少年健全育成講演会 7/6(水)午後7時～ 町中央公民館

公民館事業等のお知らせ

■連絡先: 西原町中央公民館 (☎945-3657)

公民館講座案内



講座名	内容	対象	期間	時間	定員	申し込み
西原の歴史講座	1、わがまちの歴史を知ろう 2、西原町史を読む 3、おおむかしの西原 4、史跡で読む西原の歴史 5、戦跡考古学と西原	町内在住 及び在勤者	7/7～8/11 毎週木曜日 全6回	午前10時 ～ 12時	20名	6/13(月) ～ 30(木)
子ども エイサー講座	沖縄の伝統芸能「エイサー」に親しむとともに、仲間づくりを図る。	小学1年生 ～ 6年生	8/2～23 毎週火曜日 9/3～10/8 毎週土曜日 全10回	午後2時 ～ 4時	50名	6/13(月) ～ 7/25(月)

◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先: 西原町民体育館 (☎945-8095)

第7回西原町中学生ソフトテニス大会

【西原町体育協会6月の日程】

男子			日時	大会名	場所
順位	氏名	学校名			
優勝	渡慶次亮太・與那嶺寛太	西原東中	6月5日	各区対抗ボウリング大会	ギノワンボウル
準優勝	慶留間 鴻・川上 徹郎	西原東中	6月19日	各区対抗卓球大会	西原中学校2F
3位	與那嶺晃大・安谷 陸	西原小	6月19日	西原町空手・古武道大会	町民体育館2F
女子					
順位	氏名	学校名			
優勝	亀谷 優花・桃原 杏梨	西原東中	6月19日	西原町民バドミントン大会	町民体育館
準優勝	棚原 美弥・友利 璃南	西原小	6月19日	西原町ソフトテニス大会	町民テニスコート
3位	堀川 葵・崎原 唯	西原東中	6月19日	西原町サッカー発展大会	坂田小学校
			6月26日	各区対抗野球大会	東中・東崎公園

***** 幼稚園児・就学児のみなさんへ*****
児童館を利用する時は、1度おうちに帰ってから遊びに来てね!

★3児童館事業等のお知らせ

坂田児童館 (☎944-6308) 西原児童館 (☎945-4393) 西原東児童館 (☎944-0976)

事業名	日時	場所	備考
① マミーキッズ	毎週水曜日 10:30～11:30	坂田児童館	乳幼児の親子、募集中
② 平和の地図づくり	毎週水曜日 15:30～16:30	〃	
③ 館内消毒	4(土)終日	〃	児童館はお休みです!
④ 親子リトミック	8(水) 10:30～11:30	西原児童館	対象: 乳幼児の親子
⑤ 父の日制作	18(土) 14:00～16:00	〃	要申込、材料代: 50円
⑥ トランポリン	25(土) 10:30～11:30	〃	5歳以下は保護者同伴! ズボンで来てね!
⑦ 3館合同文化講座 Let's try バレエダンス	3(金) 10:00～12:00	西原東児童館	対象: 一般 詳しくは児童館まで!
⑧ クリーン作戦	11日(土) 15:00～16:00	〃	
⑨ 父の日手作り会	18(土) 14:00～16:00	〃	要申込 定員: 10名